



社会福祉法人 恭生会

放課後ひろば

和っはっは

放課後ひろば



利用のしおり

<重要事項説明書>

1. 施設の概要

(1) 施設名称 社会福祉法人 恭生会 放課後ひろば 和っはっは
設置者名 社会福祉法人 恭生会 和朗園
代表者名 理事長 飯田 稔
設置者住所 大阪府高槻市井尻2丁目37番8号
管理者氏名 上 田 拓

(2) 所在地

〒569-0015 大阪府高槻市井尻2丁目37番8号

TEL 072-660-3600 FAX 072-672-3601

(3) 施設

学童保育室・トイレ・事務室・相談室・介護者教育室・更衣室
デイサービスセンター・特別養護老人ホーム・グループホーム
ケアハウス・厨房・お風呂場

(4) 運営方針

1. 児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に総合介護福祉施設 和朗園の一室及び介護保険法に規定する指定通所介護事業（以下「デイサービス」という）のフロア等を利用して、デイサービス利用者等との世代間交流を通して、児童の自主性、社会性及び基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図ります。
2. デイサービス利用者等においても、児童へ自らの人生において培ってきた趣味等（将棋、習字、そろばん、日曜大工等）を児童に教えていくことにより、自己有用感を高め、社会参加の意欲の向上等を図り、介護予防につなげることを目的としています。
3. 近年顕在化してきている児童の相対的貧困支援として、食事支援・経済的支援が必要な児童及びその家族等には、食事支援・経済的支援につなげ、児童の健やかな育成につなげることを目的とします。

(5) 利用対象

小学校 1～3 年生で、保護者の労働や疾病等の事由により、放課後に適切な保育を必要とする児童が対象となります。4～6 年生については、要相談とさせていただきます。

また、障がい児童の受け入れについては、一定の条件のもとで 6 年生まで利用することができます。

(6) 利用定員

原則 21 名

(7) 開園日・開園時間

<開園日> 原則 月曜日～金曜日（下記休室日を除く）

第二土曜日と第四土曜日

開所日数は 1 年につき 250 日以上とします。

<開園時間> 小学校の授業がある日 14:00～18:00

小学校の授業がない日 8:30～18:00

延長（最大） 19:00 まで

※始業式、終業式、短縮授業期間中等により開園時間を変更する場合があります。

<休園日> 日曜日、国民の祝日に関する法律

（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

お盆時期及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日

（前号に掲げる日を除く。）

(8) 協力医療機関

- ・社会福祉法人 恭生クリニック 住所：高槻市井尻 2 丁目 37-8
電話：072-660-3380
- ・医療法人 東和会
第一東和会病院 住所：高槻市宮野町 2 番 17 号
電話：072-671-1008

(9) 職員の職種、員数及び職務の内容

事業所における職員の職種、員数及び職務の内容は、次のとおりとします。

1. 事業管理者 1 名（常勤兼務職員 1 名）

事業管理者は、本事業を監督し、行政等の関係機関との調整・報告・手続きを担い、放課後児童支援員、補助員に対し指示・監督をおこないます。

2. 放課後児童支援員※認定資格修了予定者 2名

(常勤兼務職員1名・非常勤職員1名)

放課後児童支援員は、利用者への支援提供、利用者の保護者との連絡調整、設備及び備品等の安全管理をおこないます。

3. 補助員 4名

補助員は、放課後児童支援員の補助をおこないます。

(10) 学童保育サービスの内容

放課後児童支援員、補助員、法人職員及びデイサービス利用者等により、主にスポーツ・レクリエーション等を中心とした活動を通して児童の保育をおこないます。

(11) 通常の学童保育サービス以外のサービス

- ・ 食事の提供（夕食） ※要相談
- ・ 理美容のサービス ※要相談
- ・ その他、利用者等と事業者との話し合いにおいて、特に必要と思われるサービス

(12) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域は、高槻市とします。

(13) 事業の利用に当たっての留意事項

利用者の保護者は、事業の利用に当たっては、次に規定する内容に留意してください。

1. 利用者が欠席をする場合には、利用者の保護者は電話その他の連絡方法により事業所へ届け出てください。
2. 利用者又はその家族の感染症の発生により、他の利用者への感染する恐れがあると認められた場合は、事業者は利用者に対して休園を命ずることができるものとします。

(14) 緊急時等における対応方法

1. 現に支援の提供を行っている際に利用者の体調に急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに利用者の保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずるものとします。

2. 支援の提供により事故が発生した際は、直ちに関係機関に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、その原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じることとします。

(15) 事故発生時の対応

事業者は事故発生時には速やかに家族等に連絡すると共に、主治医又は事業所が定めた協力医療機関への受診や救命措置・救急車の要請等の対応を行い、必要に応じて市町村や利用者に係わる関係機関等に連絡します。また支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

(16) 損害賠償について

当事業所において、事業者の責任によりご利用者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。なお、当事業所は、以下の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

保 険 名 : 1. 施設所有（管理）者賠償責任保険、生産物賠償責任保険
2. パーソナル総合傷害保険

(17) 非常災害の対策

1. 事業所は、消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的な計画を立て、これを踏まえた不断の注意及び訓練をするよう努めます。
2. 前項の訓練のうち、避難及び消火に対する訓練を、定期的におこないます。

(18) 苦情解決の窓口

1. 事業所は、その行った支援に対する利用者及びその保護者等からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、苦情を受け付けるための窓口を設置します。
2. 前項の苦情を受けた場合には、当該苦情の内容等を記録します。
3. 事業所は、その行った支援に関し、市町村から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善をおこないます。
4. 本園の利用、施設等について苦情があるときは、施設管理者が受け付け回答を行います。

（放課後ひろば 和っはっは 苦情担当：上田 TEL072-660-3600）

（高槻市子ども未来部 子ども育成課 TEL072-674-7174）

(19) 個人情報の保護

1. 事業所は、その業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年・法律第57号）、高槻市個人情報保護条例（昭和61年10月3日・条例第41号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。
2. 職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を漏らしません。
3. 職員であった者に、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。
4. 事業所は他の放課後児童健全育成事業者等に対して、利用者又はその家族の個人情報を用いる場合は、あらかじめ文書により当該利用者又はその家族の同意を得ます。

(20) 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

1. 虐待防止に関する責任者の選定及び設置
2. 職員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

(21) ご利用料金

レギュラー会員		
レギュラー会員（1～3年生）	4,500円	月額
レギュラー会員（4～6年生）	6,500円	月額
延長料金（18時00分以降 19時00分まで）	1,500円	月額
傷害保険料	200円	月額
食事	300円	1食あたり （アレルギー食は要相談）
送迎	片道100円	（22）送迎サービス参照
一時利用会員（1～6年生）		
一時利用	500円	1回あたり
延長料金（18時00分以降 19時00分まで）	200円	1回あたり
傷害保険料	200円	月額（1回の利用でも月額分 を徴収いたします）
食事	300円	1食あたり （アレルギー食は要相談）
送迎	片道100円	（22）送迎サービス参照

※ その他教材費、プログラム参加費用等については実費相当額を負担することとします。費用の額に係る支援の提供については、あらかじめ、利用者の保護者に対し、当該支援の提供内容および費用について説明を行い、利用者の保護者の同意を得るものとします。

※世帯収入が400万円以下の家庭は食事代の免除が適応可能です。その際は世帯の収入がわかるもの（源泉徴収票など）の提出をお願いします。別途申告制。

※東和会グループの職員は割引があります。

(22) 送迎サービス

希望者に限り、送迎車で送迎のサービスを行います。

校区によってはご希望に添えない場合があります。

（北大冠小学校、松原小学校を優先します。）

費用は送迎車での送迎の方は片道100円とします。

五領小学校の1年生はお迎えに限り、徒歩での送迎があります。

送迎場所は原則お迎え、学校の正門、送りは自宅とさせていただきます。

送迎は予約制を取っています。利用の2日前までにご連絡ください。

当日の連絡では対応できません。

また当日の利用変更（欠席など）については午前中に和朗園まで電話でのご連絡をお願いします。

又、お迎えは通っている小学校にお迎えに行きます。必ず担任の先生に放課後ひろば 和っはっはのご利用をお伝えください。

帰りの送迎は自宅まで送ります。（鍵の確認に注意してください。）

送迎中に危険行為がある場合は送迎をお断りすることがあります。

(23) 食事

＜給食＞土曜日や学校での給食がない日の提供。（事前申し込み制）

昼食は各自で持ってきていただいても構いません。

＜アレルギー＞

- ・アレルギーのあるお子様には、食物アレルギー個別対応食を用意いたします。ご家庭のお弁当を持参することも可能です。
- ・おやつを持参する場合、事前相談をお願いいたします。

＜給食のキャンセル・追加＞

- ・給食利用の変更（申し込み・キャンセル・追加）がある場合には、前日の17時までには和朗園へお知らせください。

(24) 予防接種

予防接種は、保護者の責任において行ってください。尚、予防接種を受けた場合は当施設にお知らせください。

(25) 入園・退園の手続き

＜入園＞

1. 入園申込書を、施設管理者（総合介護福祉施設 和朗園の施設長）へ提出してください。

2. 入園前に下記の書類を提出していただき、日程を調整してお子さまと一緒に面談・契約を行います。
 - 入園申込書
 - 児童の写真と送迎者の写真
(提出して頂いた写真の返却はできません)

※ なお、入園申し込みがあったことについて、高槻市こども未来部 子ども育成課 へ連絡いたしますのでご了承をお願いいたします。
3. 面談の結果、入園が承認されれば、利用日までに次の書類の提出をお願いします。
 - 利用契約書 1部
 - 利用のしおり(重要事項説明書) 1部
 - 個人情報使用に関する同意書
 - 家庭生活調査票
 - 食物アレルギー除去食申込書(該当者のみ)
 - 一人帰り及び学童保育サービス利用中の外出に関する承諾書
(該当者のみ)
 - 食事代免除申請書(該当者のみ)

<退園>

退園届を、施設管理者へ退園希望日の7日前までに提出してください。

(26) 発熱時・疾病時のお預かり

- ・基本通園されるお子様は、健康児であることが原則です。
- ・原則、37.5度以上の熱があった場合は、利用できません。
- ・利用中37.5度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者に連絡いたします。
- ・家庭で薬(坐薬を含む)を使用した場合はお知らせください。
- ・伝染病、感染症の場合は医師による「登園許可証」が出るまでお休みください。
- ・家族のうちで感染症に罹っている方がいる場合は利用できません。
必要に応じて保護者に連絡し、迎えに来ていただく場合があります。
 - ・嘔吐・下痢がある。
 - ・感染症の疑いがある。
 - ・けがをした場合。必要があれば医師の治療、診断を受けます。

(27) 年間行事予定

〈年間行事計画〉

月	行事	〈その他〉
4	入園祝い	●菜園活動
5	こどもの日	●施設利用者との交流
6	お楽しみ会	●お誕生会
7	納涼祭	●避難訓練
8	遠足	
9	敬老の日	
10	ハロウィン	
11	お楽しみ会	
12	クリスマス	
1	お正月	
2	節分	
3	ひな祭り、卒園会	

〈デイリープログラム〉

	平日		土曜日・授業のない日
14:00	順次登園 視診 自由遊び	8:30	順次登園 視診 自由遊び
15:00 おやつ後	おやつ 自由遊び	12:00 13:30	給食 自由遊び
17:00 19:00	順次降園	15:00 おやつ後 17:00 19:00	おやつ 自由遊び 順次降園

※上記はあくまでも一例です。常にこの例のとおりに活動を行うというのではなく、その日にお子様を受け入れる際にお子様の様子に合わせた活動をしていきます。

2. 準備していただく物

(1) 利用にあたって用意しておく物

- ①着替え・・・ 季節に合った上下1組。必ず名前を書いておいてください。
- ②タオル・・・フェイスタオル
- ③ビニール袋・・・汚れたりしたものを入れて帰ります。
- ④A4サイズの連絡ノート・・・ 家庭との連絡事項を記入します。
- ⑤室内用の靴

〈注意事項〉

- ・持ち物には、全てに必ず名前を記入してください。
- ・※名前の記入の無い物については紛失されても責任は負いかねます。
- ・連絡ノートはご家庭での様子を記入して毎回持ってきてください（必ず登園時に提出してください）。
- ・ノートにカレンダーを貼らせて頂きますので、カレンダーにその日の迎えの時間と迎えに来られる方を記入してください。また前もって休む日などもご記入ください。
- ・ロッカーに持ち物を入れてください。
- ・現金、携帯、スマートフォン、おやつ、ゲーム機、カードゲーム等を持たせないでください。

3. 保護者の方へのお願い

(1) 連絡

- ・学童からのお便りはよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく職員にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

(2) 予約・変更・キャンセル

- ・利用予定日、時間の変更については早急に当施設までご連絡ください。
- ・欠席等のご連絡は必ず事前にご連絡ください。
- ・仕事の都合上、やむを得ず **19:00** を過ぎる場合は当施設に電話連絡を必ず入れてください。

(3) 送迎

- ・迎えは原則、保護者の方が行ってください。
やむを得ず保護者の代理の方がお迎えにあたる場合は事前にお知らせください。
送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- ・仕事の都合上、やむを得ず予定時間を変更する場合は電話連絡を入れてください。

送迎サービスをご利用の方は上記送迎サービス欄参照。

(4) 登園時

- ・必ず運動靴で登園してください。(サンダル、クロックス等は禁止)
- ・学校休業日も徒歩で登園してください。(本人のみの自転車通園は禁止)

(5) その他

爪は短く切っていただき、角が尖ったり、割れ爪にならないように仕上げをお願いします。

4. 提出書類

提出書類

下記書類は、施設に用意してあります。

■登園許可証明書

- ・「登園許可証明書」はインフルエンザ、はしかなどの感染症疾患が軽快し再び学童を利用する際に職員に提出してください。
- ・他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。
- ・お子様の健康状態を連絡帳へ必ず記入し、登園時に必ず職員に伝えてください。
- ・薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、職員にも直接お伝えください。
- ・シロップ、錠剤等の薬は全て1回分ずつ量り置きし、分けてお持ちください。
※薬の袋にも名前の記入をお願いします。
- ・外傷薬のアレルギー等はお知らせください。

5. 連絡体制

当施設では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 担当職員 : お迎え時に直接担当職員と保護者との間で、お子様の一日の様子、健康状態、などについてお話をいたします。
- ② 連絡帳 : お子様の様子、健康状態について連絡帳にてやり取りをいたします。伝えたいこと聞きたいことをお書きください。

③ 緊急時 : 緊急時には、すぐに担当職員が保護者・病院・施設管理者へ連絡し、適切な対応をいたします。

④ 警報発生時：小学校の規定に同じ。

一日利用時は朝 7 時まで、学校のある日は利用開始の 30 分前までの時点で暴風警報が出ている場合は休園になります。

(緊急の一時預かり利用にはお弁当を持参してください。)

また登園後に暴風警報が出た場合は通常通りのお預かりとなります。台風接近時は警報などの天気注意到意して登園をお願いします。

⑤ 学級閉鎖：インフルエンザ等により対象児童の学級閉鎖または学年閉鎖で臨時休業の措置がとられた場合は、臨時休業が解除されるまでは出席停止となります。

臨時休業日が土曜日・日曜日に及ぶ場合、土曜日は臨時休業期間の為、出席不可となります。

● 緊急避難先について ●

・地震・火災などの災害で避難が必要な場合

☆ 緊急避難所 五領小学校・総合介護福祉施設 和朗園

6. 家庭における保育指導について

(1) 食事

ご家庭での食事その日の栄養バランスをうまく摂るようにしましょう。

(2) 睡眠

早寝、早起きを心がけ、休日にも生活のリズムをくずさないようにしましょう。

(3) その他

- ・朝起きたら顔洗い、歯を磨き、髪をとかしてから登校しましょう。
- ・外から帰った時や食事・おやつの前にかがみ、手洗いを習慣にさせましょう。
- ・身体、衣類、履物、その他持ち物はいつも清潔にしましょう。
- ・子どもの出来る事は発達に応じて子どもにさせましょう。
- ・遊んだ後のおもちゃ、脱いだ衣類、履物などの後片付けをさせましょう。
- ・いつも気持ちよく挨拶のできる子どもにしていきましょう。
- ・子どもと接するときは、正しい言葉使いを心がけていきましょう。

7. おわりに

働く保護者の方が安心して仕事と子育てができるようにサポートしていきますのでご家庭でも学童での生活をご理解の上、ご協力をお願い致します。わからないことがありましたら、直接、担当職員にお問い合わせください。

連絡先

社会福祉法人 恭生会 和朗園 072-660-3600

放課後ひろば 和っはっはの利用に関し、本書面の重要事項等についての説明を行いました。

年 月 日

説明者・職：氏名 放課後児童支援員 : _____ 印

私は本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

◎保護者名： _____ 印 続柄 _____

住所： _____

電話番号： _____